

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年2月28日

【会社名】 神戸発動機株式会社

【英訳名】 Kobe Diesel Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水道生

【本店の所在の場所】 兵庫県明石市二見町南二見1番地

【電話番号】 (078)949-0800(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 森山敬之

【最寄りの連絡場所】 兵庫県明石市二見町南二見1番地

【電話番号】 (078)949-0800(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 森山敬之

【縦覧に供する場所】 神戸発動機株式会社 東京支社
(東京都港区新橋三丁目1番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年2月27日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年2月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 吸収分割契約承認の件

三菱重工船用機械エンジン株式会社の船用ディーゼルエンジン事業を、平成29年4月1日（予定）を効力発生日として吸収分割の方法により当社が承継する。

第2号議案 定款一部変更の件

第1号議案の吸収分割の効力発生を条件として、当該吸収分割の効力発生日（平成29年4月1日（予定））付で以下のとおり定款一部の変更を行う。

定款第1条（商号）を変更し、商号を「株式会社ジャパンエンジンコーポレーション」とする。

定款第2条（目的）を変更し、事業目的の追加を行う。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	19,210	286	2	(注)	可決 (98.52%)
第2号議案	19,211	287	0	(注)	可決 (98.53%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上